

給付付き税額控除と不正対策 —英国R&D税制の経験—

2025年6月30日

一橋大学大学院法学研究科

吉村 政穂

英国R&D税制改正の変遷

i. 初期(2000～2012年)

- 中小企業(SME)スキーム導入(割増損金算入+給付付きクレジット)
- 大企業への適用拡大(割増損金算入のみ)

ii. 拡張期(2013～2019年)

- 大企業向け税額控除+ATL(above the line)クレジット(給付)の導入

iii. 制度の点検期(2020年頃～)

- 給付適正化の取組み
- SME向け、大企業向け制度の統合(2024年～)

*SME＝従業員数が500人未満であり、かつ、年間売上高が1億ユーロ以下、またはBS上の総資産の額が8,600万ユーロ以下の企業または団体(2009年法)

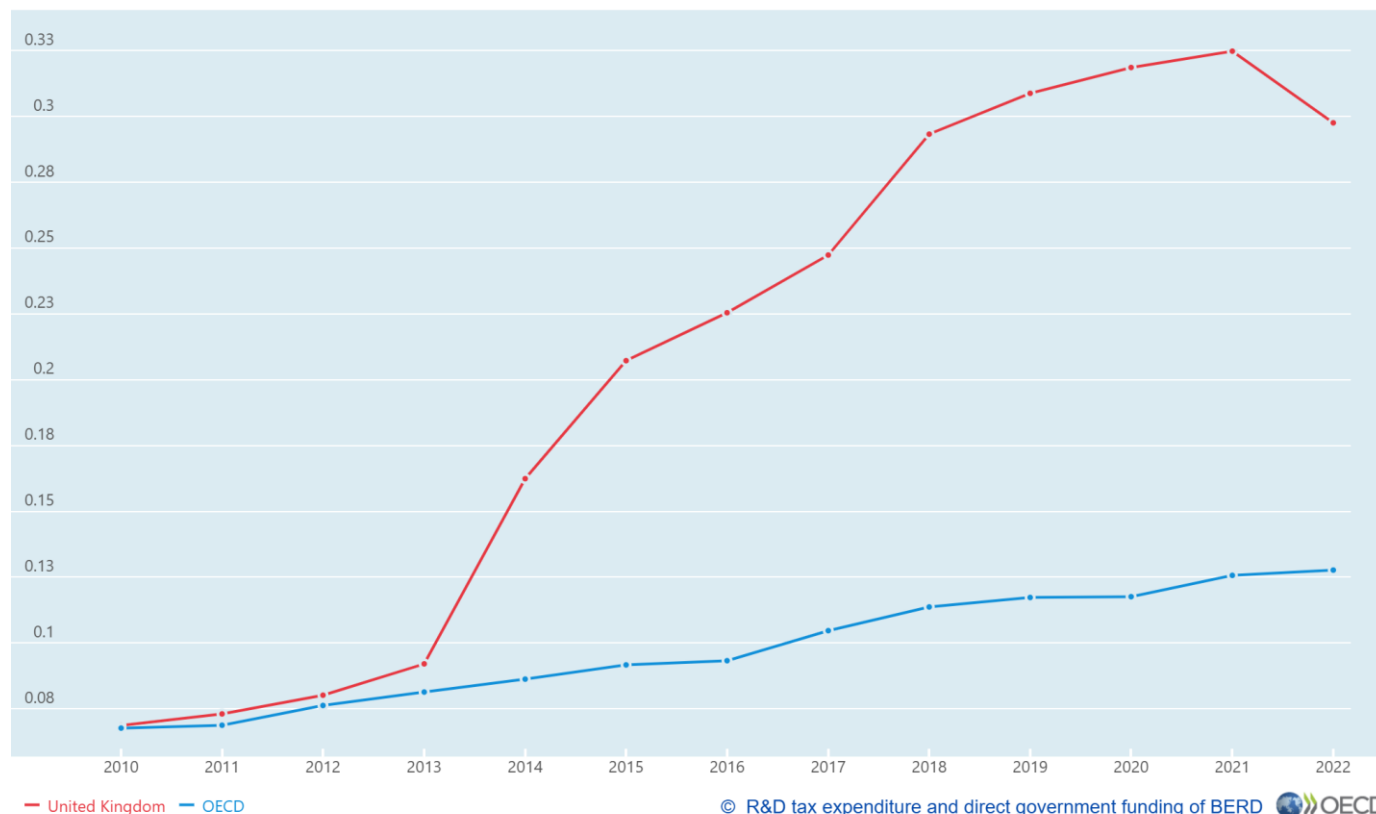
(参考) R&D税制による支援

R&D優遇税制を通じた支援額の対GDP比(英国-OECD平均)

R&D tax expenditure and direct government funding of BERD ⓘ

Measure: Indirect government support through R&D tax incentives (GTARD)

Combined unit of measure: Percentage of GDP

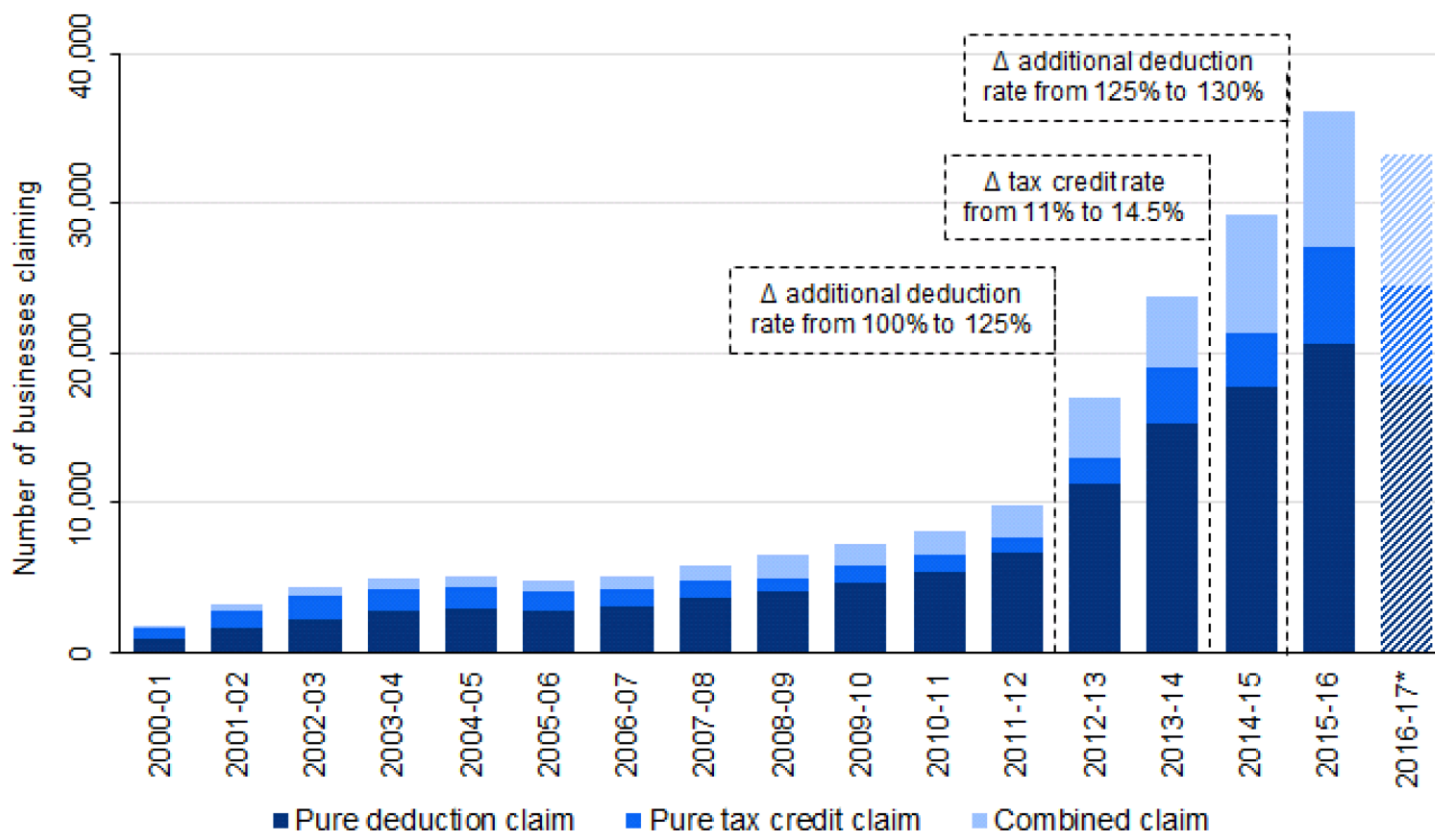


R&D税制の点検①

- 2019年報告書

R&D税制の拡張に伴う適用件数増

Figure 2 Number of businesses claiming under the scheme by claim type (by year, 2000–17)



R&D税制の点検①

- 2019年報告書～国家補助(state aid)としての評価報告書
 - 経済全体にとって便益をもたらし、誘発されたR&D支出が税コストを上回っている。
 - 申請企業は非申請企業と比べて複数の業績指標において優れた結果を示す。たとえば、売上、売上に占める革新的製品やプロセスの割合
 - 調査結果を総合すると、本制度は、直接的効果、間接的効果、スピルオーバー効果を通じて、申請企業のみならず経済全体にとって便益をもたらしている。

R&D税制の点検②

- HMRC2019事務年度報告書
 - R&D税額控除制度の適用範囲、金額、利用件数が大幅に増加している。
 - 2019-2020年度は、R&D税額控除に関する誤りおよび不正の推計が初めて年次報告書・財務諸表に盛り込まれた。
 - 制度全体における誤りおよび不正の推計発生率は、税額控除の総コストの3.6%と見積もられている。

R&D税制の点検③

- HMRC2023事務年度報告書
 - 2021-2022年度の誤りおよび不正の総推計額は、税額控除コスト全体の17.6%(13億4,000万ポンド)
※R&D税額控除全体の減収額は76億ポンド
 - 最新のランダム調査プログラムにおいては、調査対象となった申請の10%未満に不正の兆候が認められ、これらの申請が申請総額の約5%を占めていた。大半の不適合が「詐欺(fraud)」ではなく、過失や注意義務違反などのその他の行動によるものであることを示唆

不正防止措置①

- 実体面の制限
 - 給付額の上限
 - 給付額にPAYE(所得税の源泉徴収額)・NIC(社会保険料)上限を設定・再導入
 - 海外R&D支出の除外(2023年～)
- 申請手続の改善(2023年～)
 - オンライン申請の義務化
 - 申請前事前通知の義務化
 - 適用初年度または直前3会計年度に申請実績がない企業
 - 対象となる会計年度の末日から6月以内にHMRCに通知
 - 上級役員の署名(endorsement)
 - 申請の作成・助言に関与した代理人の氏名等を明記

不正防止措置②

- 提出文書の拡大
 - 申告書及び明細書の記載・提出(2019年)
 - 追加情報フォームの事前提出(2023年)
 - 企業詳細
 - 費用内訳の概要
 - プロジェクト詳細 など
 - ※関連する主な科学・技術分野、プロジェクト開始時点での科学・技術の既存水準(ベースライン)、達成しようとした科学的・技術的進展、直面した科学的・技術的不確実性及びその解決手法
 - 補足資料の追加提出

不正防止措置③

- 審査体制の強化
 - HMRCのR&Dコンプライアンス担当者を増員(2020事務年度約100名→2023事務年度500名超)
 - リスクベースでの審査を実施
- 調査の強化と自発的開示の促進
 - 調査による返還要求の強化
 - 自発的開示制度の新設
 - 過去の誤申告を自主報告／ペナルティの軽減措置
- 事前保証(Advance Assurance)制度の拡充を検討中

英国からの示唆

- 研究開発を促進するために寛容な制度としてスタート→不正リスクに対処する実体面・手続面での厳格化
 - 研究開発税制の効果と不正リスク抑止のバランス
 - 事前審査の重要性

(参考)HMRC報告書

- Shaan Devnani, et. al., Evaluation of the Research and Development Tax Relief for Small and Medium-sized Enterprises, HMRC Research Report 598 (2019).